

＜夜間対応型訪問介護＞

サービス内容	保険単位	金額	自己負担額
			1割
夜間訪問介護Ⅰ 基本	989単位/月	11,274円	1,128円
夜間訪問介護Ⅰ 定期巡回	372単位/回	4,240円	424円
夜間訪問介護Ⅰ 随時訪問Ⅰ	567単位/回	6,463円	647円
夜間訪問介護Ⅰ 随時訪問Ⅱ	764単位/回	8,709円	871円
夜間訪問介護 24時間 通報対応加算	610単位/月	6,954円	696円

＜1ヶ月に満たない場合の日割り金額（1日あたり）＞

サービス内容	保険単位	金額	自己負担額
			1割
夜間訪問介護Ⅰ 基本	33単位/日	376円	38円

加算

サービス内容	保険単位	金額	自己負担額
			1割
<input type="checkbox"/> 認知症専門ケア加算Ⅰイ（1日につき）	3単位/日	34円	4円
<input type="checkbox"/> 認知症専門ケア加算Ⅱイ（1日につき）	4単位/日	45円	5円
<input type="checkbox"/> サービス提供体制加算Ⅰイ	22単位/月	250円	25円
<input type="checkbox"/> サービス提供体制加算Ⅱイ	18単位/月	205円	21円
<input type="checkbox"/> サービス提供体制加算Ⅲイ	6単位/月	68円	7円

<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月あたりの所定単位数の137/1000
<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1ヶ月あたりの所定単位数の42/1000
<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月あたりの所定単位数の24/1000

※認知症専門ケア加算とは、介護保険施設やグループホームにおいて認知症介護で一定の経験を持つ者で、

国や自治体が行っている認知症介護指導者研修の修了者である専門の者が介護サービスを行った場合に加算します。

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は、介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所に認められる加算です。

※地域区別の単価（1級地 11.40円）を含んでいます。

※(利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合)上記に係る利用料は、全額をいったんお支払いいただきます。

この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの区市町村に居宅介護サービス費の支給(利用者負担額を除く)申請を行ってください。